

地方独立行政法人大阪市博物館機構
施設整備（施設整備計画策定・設計・監理等）業務
委託指定登録事業者募集（公募型プロポーザル）

募集要項

令和8年9月

地方独立行政法人大阪市博物館機構

目次

1	事業名称	1
2	業務委託について	1
3	対象施設	2
4	事業内容	2
5	契約業務に関する事項	2
6	参加資格	2
7	スケジュール	2
8	参加手続き等に関する事項	3
9	選定に関する事項	6
10	留意事項等	9
11	問い合わせ先	9

別紙1	仕様書
別紙2-1、2-2、2-3	図面資料
別紙3	覚書案
別紙4	守秘義務を遵守する旨の誓約書
様式1	質問書
様式2	参加申請書
様式3	誓約書
様式4-1、4-2	事業者実績等調書
様式5	企画提案書
様式6-1、6-2、6-3、6-4	配置予定管理技術者調書・配置予定技術者調書
様式7-1、7-2	事業実施方針
様式8-1、8-2	技術提案書
様式9	業務実施価格提案書
参考1	設計業務委託仕様書（参考）
参考2	設計業務委託共通仕様書
参考3	工事監理業務委託仕様書（参考）
参考4	工事監理業務委託共通仕様書
参考5	入札参加停止要領
参考6	建築設計業務委託契約書
参考7	建築工事監理業務委託契約書
参考8	業務委託契約書（成果物型）

1 事業名称

地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備（施設整備計画策定・設計・監理等）業務委託
指定登録事業者募集（公募型プロポーザル）

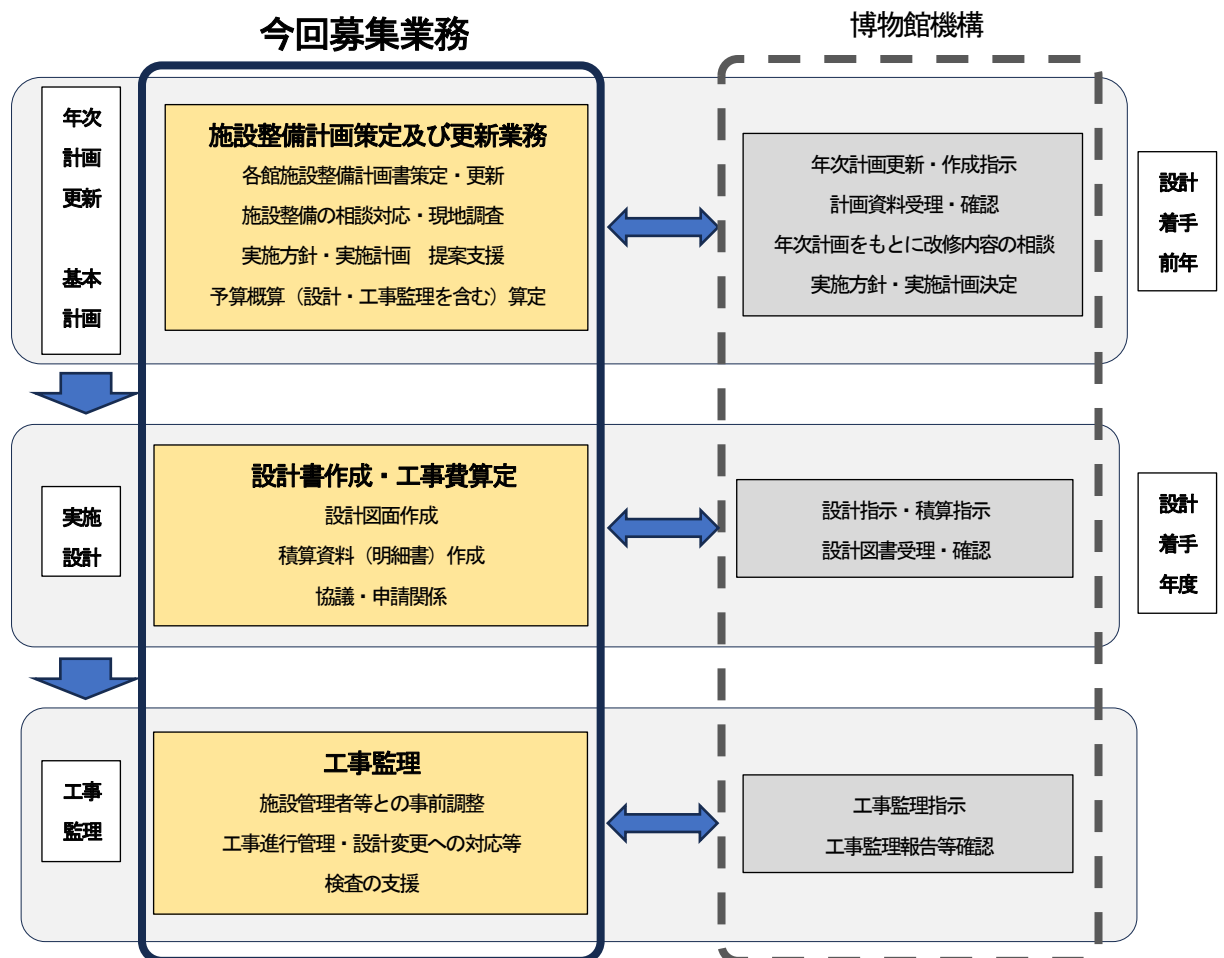
2 業務に関する事項

（1）委託業務について

地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「機構」という。）では、機構が保有する博物館、美術館などの改修等に関する業務（以下「施設整備業務」という。）を行っている。

当該施設整備業務については、来館者の利便性や安全性を確保するとともに、展示品や収蔵品の環境を管理するため、適切かつ確実に行う必要がある。

その目的を達成するため、施設整備業務について、各施設の施設整備計画の策定及び更新、改修に向けた相談、実施方針検討支援、概算費用の算定、設計書及び積算資料作成、工事監理業務等について、民間事業者の持つ建築物の整備に関するノウハウや幅広い知識と経験、専門性を活かして効果的に実施する。



(2) 対象施設

大阪市立美術館		
本館 SRC 造	地上 3 階・地下 1 階建	13,734.28 m ²
新館 RC 造	地下 3 階建	4,800.74 m ²
大阪市立自然史博物館		
本館 SRC・S 造	地上 3 階・地下 1 階建	7,066.01 m ²
新館 SRC 造	地上 2 階・地下 3 階建	5,000.00 m ²
大阪市立東洋陶磁美術館		
本館 RC 造	地上 2 階・地下 1 階建	2,563.59 m ²
新館 RC 造	地上 3 階・地下 1 階建	1,418.18 m ²
エントランス棟 SRC・S 造	地上 2 階建	399.99 m ²
大阪市立科学館		
SRC・S 造	地上 4 階・地下 1 階・塔屋 3 階建	9,356.45 m ²
大阪歴史博物館		
本館 SRC 造	地上 13 階・地下 3 階建	23,606.54 m ²
大阪中之島美術館		
本館 SRC 造	地上 5 階・地下 1 階建	18,126.36 m ²

※ 各館の図面は各館で保管あり

(3) 業務の内容・事業規模・指定登録期間等

「別紙 1 仕様書 P.2「3 業務の内容」」を参照のこと

3 契約に関する事項

(1) 参加資格

以下の要件を満たす法人であることが必要です。個人での参加はできません。

・令和 8・9・10 年度大阪市入札参加有資格者名簿

測量・建設コンサルタント等「300 建築設計・監理 301 一級」及び「400 設備設計・監理」の種目で登録されていて、競争入札参加停止措置を受けていないこと。

大阪市調達・契約システムホームページ <https://www.osaka.city.beneproc.com/>

※本業務委託指定登録事業者は、自ら設計に関与した工事案件については入札参加することができません。

(2) スケジュール

・公募開始	令和 8 年 9 月 30 日(水)
・質問書受付締切	令和 8 年 10 月 23 日(金)
・質問に対する回答	令和 8 年 11 月 6 日(金)
・参加申請書類の提出期限	令和 8 年 11 月 20 日(金)
・参加資格決定通知(一次審査結果通知)	令和 8 年 12 月 1 日(火)
・企画提案書類の提出期限	令和 9 年 1 月 15 日(金)
・二次審査	令和 9 年 2 月 中旬 予定
・選定結果通知	令和 9 年 3 月 5 日(金) 予定
・指定登録	令和 9 年 4 月 1 日(木)

(3) 参加手続き等に関する事項

1) 質問の受付（電子メールにて受付）

① 受付期間

公募開始から 令和8年10月23日（金） 17時00分迄

② 提出方法

質問書(様式1)に記載し、電子メールにて提出してください。

電話等による質問は受け付けません。

③ 提出先電子メールアドレス

shisetu@ocm.osaka

④ 回答

質問に対する回答は、寄せられた質問の要旨とあわせて、機構ホームページにおいて、令和8年11月6日（金）に掲載します。（質問者名は掲載しません。）

2) 参加申請書類の提出（郵送のみ受付）

① 提出期限

令和8年11月20日（金） 17時00分 必着

② 提出書類

(ア) 参加申請書（様式2）

(イ) 誓約書（様式3）

(ウ) 事業者実績等調書（様式4-1, 4-2）

業務実績が確認できる資料（契約書及び設計図書・仕様書等のうち本調書に記載する内容が確認できる部分の写し）を添付してください。

③ 提出部数

・ 正本：1部・・・A4ファイル綴じ（紙製ファイル）

※A4ファイルの背表紙には、

「地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備（施設整備計画策定・設計・監理等）業務委託指定登録業者募集（公募型プロポーザル）参加申請書」「法人名」を記載してください。

④ 提出先

〒540-0008 大阪市中央区大手前 3-1-43 ホテルプリムローズ大阪 3階

地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局施設管理課

※封筒に「地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備（施設整備計画策定・設計・監理等）業務委託指定登録事業者募集（公募型プロポーザル）参加申請書在中」と朱書きのこと。

⑤ 参加資格決定通知（一次審査結果通知）

令和8年12月1日（火）に電子メールにより通知します。

3) 企画提案書類の提出（郵送のみ受付）

① 提出期限

提出期限 令和9年1月15日（金）17時00分 必着

なお、事業実施方針及び技術提案書については、審査委員会にて委員の面接によるヒアリングを行います。令和9年2月中旬頃を予定しておりますが、詳細については、別途ご連絡します。

② 提出書類

(ア) 企画提案書（様式 5）

(イ) 配置予定管理技術者調書・配置予定技術者調書（様式 6-1, 6-2, 6-3, 6-4）

配置する予定の技術者について、実績・経験等を記載してください。また、本調書に記載する保有資格及び直接的な雇用関係が確認できる証明書の写し及び業務実績が確認できる資料（契約書及び設計図書・仕様書のうち本調書に記載する内容が確認できる部分の写し）を添付してください。

（配置予定管理技術者と配置予定技術者は兼務可能）

(ウ) 事業実施方針（様式 7-1, 7-2）

本事業を行うにあたっての基本的な方針について、次の3つの項目ごとに記載してください。文字は10ポイント以上とし、各項目18行以内、1行の文字数は45字以内とします。

1) 事業に取り組む姿勢や機構を支援する体制について

2) 事業担当者のチームの特徴や適性について

3) 事業に取り組むにあたって、特に配慮する事項について

※提案書等に参加者が特定できる記載は行わないでください。

※様式の記載事項をよく読み、内容を遵守してください。不備の程度によっては、事業実施方針及び技術提案書の評価において減点の対象となることがあります。

(エ) 技術提案書（様式 8-1, 8-2）

機構が保有する博物館、美術館の運営にあたり、来館者の利便性や安全性を確保するとともに、展示品や収蔵品の環境を管理するため、適切かつ確実に施設整備を行う必要があります。そこで、次の3つのテーマについて技術提案してください。文字は10ポイント以上とし、各項目18行以内、1行の文字数は45字以内とします。

テーマ1：運営中の博物館・美術館等における工事監理を行ううえで考慮すべき考え方について

テーマ2：博物館・美術館等における施設整備計画の見直しを行う際に、更新作業や、新規作成にあたり、考慮すべき内容について

テーマ3：上記に記載されている技術提案以外に特記すべき技術提案について

※提案書等に参加者が特定できる記載は行わないでください。

※様式の記載事項をよく読み、内容を遵守してください。不備の程度によっては、事業実施方針及び技術提案書の評価において減点の対象となることがあります。

(オ) 業務実施価格提案書（様式 9）

「別紙2-1～別紙2-3_図面資料」に係る設計業務及び工事監理業務の経費（実施価格）を、上限額の範囲内で提案してください。

【共通条件】

設計業務経費・工事監理業務経費は令和8年2月17日国土交通省発表の「令和8年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」に基づき算出

①「某博物館外壁改修工事（建築）」（「別紙2-1_図面資料」参照）

(A) 改修工事に関する設計業務（建築）

【設計条件】・人日数：【技師（C）】117 人日

・上限額：金 12,008,000 円（消費税相当額は除く）

(D) 改修工事に関する工事監理業務（建築）

【工事監理条件】・工事期間：7.5 か月

・人日数：【技師（B）】11 人日【技師（C）】42 人日

・上限額：金 5,620,000 円（消費税相当額は除く）

②「某博物館空気調和設備改修工事（機械）」（「別紙2-2_図面資料」参照）

(B) 改修工事に関する設計業務（機械）

【設計条件】・人日数：【技師（C）】59 人日

・上限額：金 6,055,000 円（消費税相当額は除く）

(E) 改修工事に関する工事監理業務（機械）

【工事監理条件】・工事期間：11.1 か月

・人日数：【技師（B）】16 人日【技師（C）】9 人日

・上限額：金 2,828,000 円（消費税相当額は除く）

③「某博物館照明器具LED化工事（電気）」（「別紙2-3_図面資料」参照）

(C) 改修工事に関する設計業務（電気）

【設計条件】・人日数：【技師（C）】70 人日

・上限額：金 7,184,000 円（消費税相当額は除く）

(F) 改修工事に関する工事監理業務（電気）

【工事監理条件】・工事期間：9.2 か月

・人日数：【技師（B）】10 人日【技師（C）】42 人日

・上限額：金 5,501,000円（消費税相当額は除く）

なお、各業務委託締結時の業務委託料については、当機構が国土交通省で定めた「建築士事務所開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準」（令和6年国土交通省告示第8号）、「官庁施設の設計業務等積算基準」「官庁施設の設計業務等積算要領」「官庁施設の設計業務等積算基準等の運用について（通知）」に基づいて算定する予定価格に、ここで提案された 落札率（※）を乗じたのち、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

（※）落札率：実施事業者の提案価格／本要項で定める指示業務の上限額

「別紙3 覚書案」の別表に掲げる「改修工事に関する設計業務（建築）」については (A)、「改修工事に関する設計業務（機械）」については (B)、「改修工事に関する設計業務（電気）」については (C)、「改修工事に関する工事監理業務（建築）」については (D)、「改修工事に関する工事監理業務（機械）」については (E)、「改修工事に関する工事監理業務（電気）」については (F)の落札率を適用する。（落札率は「%」を単位として、その小数点第2位以下を切り捨てた値とします。）

③ 提出部数

(7) 正本：1 部・・・A4ファイル綴じ（インデックスラベルの貼付は不要です。）

「8. (3). ②提出書類」の順に整理して提出してください。

また、A4ファイルの背表紙には、

「地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備（施設整備計画策定・設計・監理等）業務委託指定登録事業者募集（公募型プロポーザル）企画提案書類一式」「法人名」を記載してください。

(4) 副本：6 部（正本の複写でも可）

「8. (3). ②提出書類」の順に整理して提出してください。なお、

1 部ごとにA4ファイルに綴じ、項目ごとに右端にインデックスラベルを付けるなど、わかりやすいものにしたいうえで提出してください。

また、A4ファイルの背表紙には、

「地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備（施設整備計画策定・設計・監理等）業務委託指定登録事業者募集（公募型プロポーザル）企画提案書類一式」を記載してください。

※企画提案書類一式について、参加者名等の記載は(7) 正本のみとし、(4) 副本には記載しないでください。また、提案書等に参加者名等が特定できる記載は行わないでください。

※理由の如何を問わず、提出された書類は返却しません。

※提出された書類に不備があった場合、審査の対象とならない場合があります。

※必要に応じて、提案内容の概要を公表する場合があります。

④ 提出先

〒540-0008 大阪市中央区大手前 3-1-43 ホテルプリムローズ大阪 3階

地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局施設管理課

※封筒に「地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備（施設整備計画策定・設計・監理等）業務委託指定登録事業者募集（公募型プロポーザル）企画提案書類一式在中」と朱書きのこと。

(4) 選定に関する事項

1) 評価の手順

① 参加資格審査

「P.3 (3) 参加手続き等に関する事項 2) 参加申請書類の提出（郵送のみ受付）」において提出された資料をもとに、事務局で参加資格審査を実施します。参加資格審査の結果、資格適合者が3者を超える場合は、事務局が資格適合者の客観評価による一次審査を実施し、評価点の合計の上位3者を選定します。参加資格審査の結果、資格適合者が3者以下の場合は、一次審査による選定を行わず、直ちに二次審査を行います。

② 一次審査

一次審査における客観評価は、「③ 二次審査 (4) 客観評価」のうち、「(A) 事業者の評価」により行います。

③ 二次審査

(7) 「P.3 (3) 参加手続き等に関する事項 2) 参加申請書類の提出（郵送のみ受付）」及び「P.4 (3) 参加手続き等に関する事項 3) 企画提案書類の提出（郵送のみ受付）」において提出された資料をもとに、事務局で客観評価、価格評価を行い、「地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備（施設整備計画策定・設計・監理等）業務委託指定登録事業者募集（公募型プロポーザル）審査委員会」（以下「審査委員会」という。）で外部有識者による事業実施方針・技術提案書評価を行います。評価点の合計が最も高いものを指定登録予定者に選定します。

(イ) 審査にあたっては、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行います。

評価項目	評価基準		配点
客観評価 (100点)	(A) 事業者の評価 (様式 4-1, 4-2)	・有資格者数を評価する。 ・実績の種類、件数について評価する。	24.5
	(B) 配置予定技術者の評価 (様式 6-1～6-4)	・担当分野について配置予定管理技術者・各配置予定技術者の有している資格の内容により評価する。 ・業務実績について、内容及び担当区分のより評価する。	75.5
事業実施方針・技術提案書評価 (300点)	事業実施方針 (様式 7-1, 7-2)	1) 取り組み意欲の高さや積極性、発注者を支援する姿勢や事業への工夫、配慮を感じられるか。	48
		2) 事業担当者の技術力の高さや、チームの本事業への適正さはどうか。	48
		3) 事業内容や課題などの理解度、総合的見地から見た考え方の的確性があるか。	48
	技術提案書 (様式 8-1, 8-2)	【テーマ1】改修工事において、来場客に対する安全対策、作業動線分離に関する提案、事故防止に対する具体的な提案があるか。また、工事中の火災対策の提案等改修工事実施にあたり、これまでに蓄積したノウハウに基づく工夫や手法はあるか。	48
		【テーマ2】築年数の経過した施設において、費用の平準化やLCC、維持管理など、これまでに蓄積したノウハウに基づく工夫があるか。	48
		【テーマ3】提案について美術館・博物館の改修工事での的確な提案であるか。提案について美術館・博物館の改修工事での実現性はあるか。	60
価格評価 (100点)	業務実施に係る経費に関する提案 (様式9)	(A)～(F)の各項目の提案額から算出した評価点の平均により算出する。	100
事業実施方針及び技術提案書において記述事項を遵守しなかった場合における減点（最大5点）			(－5)
合計			500

2) 指定登録予定者の選定

- ① 二次審査参加者のうち評価点合計が最も高いものを指定登録予定者として選定します。ただし、最低基準点は 300点（60%）とします。
- ② 評価点合計が最も高い参加者が2者以上となった場合の対応
 - (7) 事業実施方針・技術提案書評価の点と価格評価の点が異なる場合、事業実施方針・技術提案書評価の点が高い参加者を指定登録予定者とします。
 - (イ) 事業実施方針・技術提案書評価の点と価格評価の点が同じ場合、事業実施方針の点が高い参加者を指定登録予定者とします。

- (ウ) 事業実施方針・技術提案書評価の点と価格評価の点が同じで、事業実施方針の点も同じ場合、客観評価の評価項目(B)配置予定技術者の評価の点が高い参加者を指定登録予定者とします。
- (イ) 事業実施方針・技術提案書評価の点と価格評価の点が同じで、事業実施方針の点も同じで、さらに客観評価の評価項目(B)配置予定技術者の評価の点も同じ場合、配置予定管理技術者の評価点が高い参加者を指定登録予定者とします。
- (オ) 上記(ア)から(イ)でも同点の場合は、審査委員会の委員長の裁定により選定する。

③ 全ての参加者が最低基準点（300点）に達しない場合の対応

- (ア) 客観評価の評価項目(B)配置予定技術者の評価の点が一定（46点）以上かつ、事業実施方針・技術提案書評価の点が一定（210点）以上の参加者が1者の場合、当該参加者を指定登録予定者とします。
- (イ) 上記(ア)を満たす参加者が複数の場合、(ア)の評価の点が高い参加者を指定登録予定者とします。

3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外します。

- ① 参加資格を有しない参加者が提案を行うこと。
- ② 同一参加者が複数の提案を行うこと。
- ③ 審査委員会の委員に対して、選定結果の公表までの間、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ④ 他の参加者と事業実施方針又は技術提案書の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ⑤ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して技術提案の内容を意図的に開示すること。
- ⑥ 事業実施方針又は技術提案書に虚偽の記載を行うこと。
- ⑦ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- ⑧ 提出された各書類が次のいずれかに該当する場合。
 - (ア) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - (イ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - (ウ) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - (エ) 事業実施方針・技術提案書に参加者名又は参加者名が特定される表現を記入した場合。
 - (オ) 業務実施価格提案書の(A)～(F)について、上限額を超える提案となっている場合。

4) 選定結果の通知及び公表

令和9年3月5日（金）（予定）に選定結果を通知します。また、選定結果を機構ホームページに掲載します。

5) 覚書の締結及び指定登録

選定後、機構と覚書（「別紙3 覚書案」を参照。）を締結し、指定登録を行います。

指定登録に先立ち、「別紙4 守秘義務を遵守する旨の誓約書」を提出していただきます。

※指定登録は、令和9年4月1日付となります。

4 留意事項等

- (1) 提出書類の作成及び送付に要する費用は、参加者の負担とします。
- (2) すべての提出書類は返却しません。
- (3) 提出書類は、参加者に無断で審査・指定登録予定者選定以外の目的に使用しません。
- (4) 期限後の書類の提出、差替え等は認めません。
- (5) 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱及び地方独立行政法人大阪市博物館機構入札参加停止要領に基づく停止措置、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とします。
- (6) 指定登録予定者を指定登録することができない事由が生じた場合は、審査において次順位以下となった参加者のうち、合計点が上位であった参加者から順に指定登録の交渉を行うことができるものとします。
- (7) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (8) 参加者は、審査内容について異議申し立てはできません。
- (9) 参加者は、本プロポーザルにおいて知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。
- (10) 設計、工事監理の仕様については「参考1_設計業務委託仕様書」、「参考2_設計業務委託共通仕様書」、「参考3_工事監理業務委託仕様書」、「参考4_工事監理業務委託共通仕様書」を参照ください。
- (11) 入札参加停止については「参考5_入札参加停止要領」を参照ください。
- (12) 設計、工事監理、業務委託の契約については「参考6_建築設計業務委託契約書」、「参考7_建築工事監理業務委託契約書」、「参考8_業務委託契約書（成果物型）」を参照ください。

5 問い合わせ先

事務局：地方独立行政法人 大阪市博物館機構 事務局 施設管理課

住所：〒540-0008 大阪市中央区大手前 3-1-43 ホテルプリムローズ大阪 3階

電話：06-6940-4301

※問い合わせについては、午前9時から午後5時までとし、土曜日・日曜日・祝日及び月曜日から金曜日の午後0時15分～午後1時を除きます。